

The Events Approach : On Methodology of Education for the Hearing-Impaired Children

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/23439

行事アプローチ—聴覚障害児教育法—

大塚 明敏

THE EVENTS APPROACH

—On Methodology of Education for the Hearing-impaired Children—

Akitoshi OHTSUKA

はじめに

聴覚障害の教育というのは、一風違った何か奇妙な日本人を育てる事でもなければ、二流の日本人を育てるということでもない。日本国中どこにでもいるような同じ日本人を育てる事を目指すものである。このような方向性を持つ教育的な営みを聴覚障害児教育の分野ではノーマリゼーション（正常化）と呼んでいる。

方法的には日本人だれもが共通に有している民族の絆としての文化（物の見方、考え方、感じ方、振舞い方、ことば、コミュニケーションのやり方、生活習慣、生活様式等）、すなわち日本文化を聴覚障害児に対してどのようにして身につけさせるかという問題となってくる。換言すれば聴覚障害児のエンカルチュレーション（文化化）をどうするかという問題である。しかしながら、その作業がとても一筋縄で処理しきれないことは火を見るよりも明らかである。何故ならば、子どものもつ聴覚障害というハンディキャップは単なる聴覚の損傷にとどまらず、そこで惹き起こされる情報障害が動因となつて日本人としての文化の獲得を困難とし、やがてはトータルオルガニズム（人間全体）の障害という複雑な障害にまで波及するからである。

したがって、このような重度の障害に対処するには、ただ漠然と日常の家庭生活や形通りの学校生活を過ごせばそれで事足りるというほどの安易なやり方では絶対に間に合うはずがないのである。当然、そこには何等かの工夫が必要とされるが、一つの方策としては、子どもが現

実に生活している家庭、学校、地域を貫く基層文化の所在に着目し、子どものエンカルチュレーション（文化化）を促進するという戦略も考えられるわけである。ここに浮上してくるのが「行事アプローチ」であり、日本文化の基層とつながりの深い家庭、学校、地域社会の行事、ひいては国の行事等をも含めて子どもの体験する行事を聴覚障害児の人間形成に積極的に活用しようとするやり方である。

I 行事の本質

学校行事（含学級行事）であれ、地域や家庭の行事であれ、国の行事であれ、行事を教育的に活用しようと意図する場合には、前提条件としてまずその本質を適確に把握してかかることが大切である。実際、行事なるものの本質を知らずしては、本当の意味で行事を生かすこと、活性化することも、けだし困難だと言ってよからう。マンネリ化した行事に至っては益々もつて言うも愚かなことである。行事のための行事という行事の単なる独り歩きや形骸化した行事の扱いなど、時間の浪費以外の何者でもなく教育的には全く無意味と断じてよかろう。それどころか、むしろ有害有益と言つてもよい。

ところが、神ならぬ人間のなす業、たとえ教育の世界といえども方向を逸すること、あながち起こり得ないとは保証の限りにあらずで、やはり時には事の本質に立ち戻って考究することも必要であろう。

さて、行事の本質への迫り方であるが、それを問題とするのであれば、わが国で古来より今

日まで広く行われてきたいわゆる「年中行事」に照準をあわせるのが最も近道となるのではなかろうか。それが筆者の仮説である。すなわち、「年中行事」を諸々の行事の原型や源流と仮定して、その本質を民族学的に、あるいは文化人類学的に解説し、行事一般の本質や原理として位置づけようとするものである。

もちろん、年中行事の具体像はそれをになっている人の条件によって色々相違し、所属集団の範囲によっては家庭の行事、村や町の行事、地域の行事、国の行事ともなり、また生業の種類によっては、農業をする人や漁業をする人、商業や工業をする人等の行事、学校の行事等もあり、更には仏教、神道、キリスト教等の行事もあり、それらの宗旨や宗派によってまた色々あるというように細分化されるが、この論文では、それらに共通して存在する行事とは一体何かという本質や原理のみを抽出してアレンジするにとどめるものである。

1 年中行事は日本人のもつ文化の基層や底流の根幹をなすものである。

ここでは「文化」の意味を「日本人のもつ物の見方、考え方、感じ方、振舞い方、ことば、コミュニケーションのやり方、生活習慣、生活様式、生活用具等のすべてを含むもの」として使っておく。

2 年中行事は日本人の過去、現在にわたる足どりであり、民族合同の歴史を物語るものである。

3 年中行事は日本人のもつ濃厚に圧縮された民族の記憶であり、かつ、それをよびさますシンボル（象徴）である。

日本民族の記憶とは何か。日本民族のもつ縄文期的、弥生期的、古墳時代的、奈良期的、平安期的、鎌倉期的、室町期的、戦国期的、織豊期的、江戸期的、明治、大正、昭和期的要素やエネルギーであり、土着的、中国的、朝鮮的、北方的、南方的、欧米的要素である。そして、それが集約され、象徴化されたものが年中行事である。

4 年中行事は日本人としての伝統を思い起こ

し、再現し、後の世代へ伝える日である。

つまり、共同体の生活に必要な共通知識である同じような物の見方、考え方、感じ方、振舞い方、ことば、コミュニケーションのやり方、生活習慣、生活様式等全般を身につけたり、確認したりする日なのである。

5 年中行事は日本人としての共通体験をする日であり、共同体の一員としての一体感、合意感、満足感を感じる日である。

6 年中行事は日本人の生活暦である。

底流としての日本文化の季節的な高まりや固まりであり、日本人の生活の節目であり、きまりである。日本人としての日常生活を送る上で1年単位のリズムをつくる重要な儀礼である。

7 年中行事は非日常的な日である。

すなわち、ふだんと違った生活を送る日である。「晴の日」であり、「遊び日」や「休み日」であり、「祭り」であり、「神ごとの日」である。

8 年中行事は大小さまざまな祭りの連鎖である。

とすれば、年中行事の本質理解には祭りの本質理解もまた必要となってくる。

「祭り」とは何か。人間が神に奉仕し、隨順する日である。すなわち、人間が神を迎えて供物をささげて歓待し、お祈りやお願ひをし、その後供物をおろして神と人間とが一緒に集まって飲んだり食べたりし、それから神送りをする一連の行事である。

更に祭りの究極的な本質を追究すると、次のような2つの側面が見出だされる。

(1) 伝統や既存の社会秩序の徹底的尊重を象徴的に表現する祭礼や儀式の部分

祭のもつ晴やかで厳かな側面であり、光りであり、表であり、形式である部分である。

禁欲、精進、潔斎、正装、祝詞、読経、神楽、飾り、供物、饗宴、ふるまい等の活動がこれに入る。

(2) 日常の社会関係の約束ごと、つまり、秩序を徹底的に破壊し、溶解し、既存の社会的障壁を除去して集団の融合、合体を招来する祝祭の部分

祭りのもつ楽しさや面白さ、生き甲斐感、ペ

ソスであり、祭りの影や闇の部分であり、裏の部分である。

人々が暴飲、暴食をし、鉢や太鼓を叩いて、やかましく歌い、踊り狂い、神輿を担ぎ、物を壊わし、勝手放題な物を言い、競争や鬭争にエネルギーを爆発させるような活動等がこれに入る。

かくして日常の社会関係が溶解し、人間皆平等となり、混沌化し、原始の姿に帰って参加者間の一体感が現出され、神と共に一心同体となり、矛盾するものも合一され、一時であれ共同体の人々があるべき社会像にリアルに合流されていくわけである。

以上に述べた祭りの要素は、すべての年中行事に多かれ少なかれ含まれており、それを活性化する原動力とすらなっているものである。

9 年中行事は日本人の精神が「はばたき」「さすらい」「やすらう」日である。

10 年中行事は子どもたちが初めて人生のペソス（もののあわれ、ほろ苦さ、悲哀）というものを味わい知らされる機会である。

11 年中行事は子どもたちにとって「もう幾つ寝るとお正月」と歌にもあるように指折り数えて待ちに待たれる楽しいできごとであり、同時に、自分の成長を刻む目盛でもある。

12 年中行事は社会の事象や活動の縮図であり、その意味では子どもたちが世間や世の中を学習する生きた教科書である。

裏を返せば、子どもたちに対して日本人としての精神的影響や感化を与えるチャンスとなるということである。

13 年中行事は子どもたちにとって生活そのものである。

特に季節的にめぐってくる地域の習俗行事的経験というものは子どもたちの経験の中で大きな分野を占めていると言ってよからう。

以上のような行事の精神や本質が行事を計画、実施する上で自然に生かされるとするならば、それだけでも如何なる形の行事であれ、生き生きとしたもの、効果あるものとなるにちがいない。

II 行事を教育に活用することの意義

ここでは文部省の学習指導要領に示されているいわゆる学校行事としての儀式的行事、学芸的行事、体育的行事、遠足・旅行的行事、勤労生産的行事はもちろんとして子どもたちが生活している地域社会や家庭で行われている習俗的行事をも含めて、それらを教育に活用することの意義と効用について包括的に述べておく。本来行事そのものが適切に扱われるならば教育上以下のようなご利益があるはずのものである。

1 行事は家庭や学校の精神、すなわち家風や校風、及び県民性、国民性などを育てる。

その家の子らしさ、その学校の子らしさ、その地域の子らしさ、その国の子らしさを作ることである。

2 行事は家庭や学校の精神、並びに県民性、国民性を高揚する。

3 行事は家庭や学校、部（幼稚部、小学部、中学部、高等部）学年、学級、地域集団、国民等への所属感、連帯感、一体感、及びそれに伴う満足感などを育て深め、共同体の感情と安定感を創出する。

4 行事は子どもたちが日本人としての、あるいはその地域の人間としての典型的な物の見方、考え方、感じ方、振舞い方、ことば、コミュニケーションのやり方、生活習慣、生活様式等を集約的に学ぶ場である。

5 行事を扱うことは日本文化を扱うことであり、同時にその象徴としての日本語を扱うことである。

そういう意味では聴覚障害児の場合、行事はことばの指導にとって絶好のチャンスを豊かに提供するとも言えるであろう。

6 行事は豊富で多彩な経験を総合的に与え、子どもの生活を丸ごと充実し、発展させる学習である。すなわち行事は生活経験を通して生活力を高めていくカリキュラムなりとも言い得るであろう。

7 行事は見方によれば一つの生活単元学習で

あり、経験学習である。

その根拠は以下の側面から眺めることができ
る。

- (1) 行事は子どもたちに経験から入って経験に終わる生活経験再構成の場と機会を提供する。
- (2) 行事は生活における実践的問題の解決の機会を与えるものであり、学校生活と実際生活とを結合させるものである。
- (3) 行事は直接体験する体験教育の場、すなわち、ラーニング・バイ・ドゥーイング（なすことによって学ぶ）の場を提供する。
- (4) 現実の場で実際的に問題を解決し、処理する能力が養われる。
- (5) 知識や技能を頭で理解するだけでなく、本当に身についたものとすることができます。
- (6) 行事は子どもの興味をもつ事柄があるので学習に対して生き生きとした確実な動機を与える。
- (7) 行事は教育効果を高め、それを生きたものとする。
- 8 行事は子どもたちに対して豊かな人間性を育てるよき機会である。

その内容の例をあげると次の通りである。

- (1) 排泄、睡眠、食事、着衣、洗面、手洗い、歯磨き、清潔、行儀・作法といった基本的生活習慣を身につけさせる。
- (2) 個性や社会性、自己抑制力、自己教育力等を身につけさせる。
- (3) 集団生活のきまりや公衆道徳を守ること、公正に行動すること、協力して責任を果たすこと等の態度を身につけさせる。
- (4) 勤労の尊さや意義、社会奉仕の精神、寛容の精神、リーダーシップ等を体得させる。
- (5) 人間愛や自然愛の心を育てる。
- (6) 子どもたちの主体的な人間形成に大きな役目を果たす。
- 9 行事は子どもたちに生きている実感、つまり生き甲斐感や張り合いをもたせるものである。それはまた、子どもの生きようとする意思を動機づけ、子どもに野性と躍動性を与えることでもある。
- 10 行事は大人にとっても子どもにとってもリ

クレーション的、遊び目的意味あいをもつ楽し
いできごとである。

11 行事は子どもたちが未知なることについて見聞を広め、経験を広げる良い機会である。

12 行事は家庭生活や学校生活に秩序と変化を与える、これらを活性化する年間の折り目や節し
目である。

伸びてゆく若竹の節として子どもたちの成長過程においてなくてはならない一種の通過儀礼で
あり、子どもたちの一年間の生活に適当なり
ズムを与え、絶えず清新な気持をもって生活し
ていけるよう動機づけることである。

13 行事は日常の学習の成果を総合的に実践し、
発展させる機会である。

事実問題としては、むしろ、学習指導要領で
いうところの教科、道徳等の枠を超えたグローバルな生活体験の場であり、子どもたちの生活
そのものであり、生活によって陶冶するアクシ
ョン・プログラム（行動学習）である。

14 行事は子どもたちの自発的、創造的活動が
営まれるチャンスを多分に有する経験である。

15 行事は心身の発達、健康の保持増進などに
ついて理解を深めたり、身体を鍛えたり安全な
行動を体得したりするような経験をも含むもの
である。

16 行事はそれぞれの子どもが自分の能力相応
に参加できる学習である。

17 行事はこんこんと湧き出る知識の泉であり、
子どもたちに日本人として生きる知恵を与える
源泉である。

18 行事は学校と地域社会の人々、並びに両親
とのつながりを密接にし、協力体制を整えるよ
い機会である。

また、聾学校や聴覚障害児、及びその教育に
ついて外部の人々の理解を得るよいチャンスで
もある。

19 行事は直接経験が主体となるが故に、聴覚
障害児のもつ経験不足を補う機会を広く提供す
る。

20 行事は子どもたちが日本語や読み書きの能
力を身につけ、高めるよい機会である。

聴覚障害児の場合、この件は特に強調しても

よいことである。

以上のような意義に着目しながら行事の運用を計画するとするならば、聴覚障害児のノーマリゼーションを目指した成長発達にとって行事は必ずや益々意義あるものとなるにちがいない。重要なことは紙面の計画や行事の形式的展開といった小手先の技巧でなく行事指導に関する本質的理解の有無である。

III 行事指導の実際

家庭や地域社会、学校等で行事を実施する際、指導上留意すべき事項について以下指導の全般を通し、あるいは指導段階毎に詳しく述べておく。

1 全般的留意事項

事前の準備や指導より事後の指導に至る一連の行事の扱いで全般的に留意すべき事項について述べるものである。

(1) 最も重要なことは、IとIIに述べたような「行事の本質」や「行事を教育に活用することの意義」を適確につかんで行事を計画し、実施することである。

そうすれば余計ものでない自然な行事の扱いもできるし、教育効果も上がるということになってくる。聴覚障害児の場合、情報吸収に障害があるので日本人としての文化、更にはその最たるシンボルとしての日本語を身につけさせる上から特にこのようなことを熟慮してかかる必要がある。なかんずく注目すべきことは行事のもつ精神や法則性、雰囲気、というものが、日本語の精神や感性、法則性、語い・文型といった表現形式等と色濃く結びついているという点である。

(2) 子どもの幸福のために行われ、子どもたちが喜んで参加でき、しかも子どもたちのよりよき明日を築くことを目指して行われる行事であることが大切である。

(3) 両親や教師の都合で形だけ流す程度の行事など、子どもにとっては無意味か、退屈な時間以外の何ものでもない。子どもに楽しめる行事を実施することが望ましい。

(4) 子どもにわかる行事、子どもがひたれる行事、子どもがわくわくする行事、子どもがめりこめる行事、終ったら子どもがペソスを感じるような行事を計画し、展開することが望ましい。

(5) 子どもたちの印象や思い出に残るような行事を計画、実施することが望ましい。

(6) 子どもの能力、年齢、興味等にマッチした行事を取り上げるようにする。

(7) 学校行事を立案する場合中学部や高等部段階においては、アンケートなどをとて生徒の希望する行事の中から意義あるものを取り上げるようにするのも一つの工夫である。

(8) 学校行事の場合、全校行事は最小限にとどめ、幼稚部、小学部、中学部、高等部といった部行事中心に展開されることが望ましい。

その方が発達段階から見て無理がないわけである。

(9) 学校行事の中にもその土地の風習によく合っているものを取り上げるようにしたがよい。

子ども文化や学校文化と地域文化との一体化を計るがためである。

(10) 学校として計画する行事には、社会に存在する行事を全て網羅して取り上げるわけにはいかないので、いきおい教育的経験の内容としてふさわしいもの、社会的活動として重要と思われるものを年間の授業時数とのからみにおいて限定的に選択することになってくる。

(11) 学校行事は追われるほど沢山こなすよりは、最小限にしづって内容のある身のつく指導をすることが望ましい。

(12) 学校行事としては、できるだけ日常の教育活動と一体となるような行事、むしろ、日常の教育活動を活性化し、意義あらしめるような活動を選ぶことが大切である。

(13) 行事はその学校のカリキュラム全体の中に適切に位置づけられることが必要である。さりながら臨時の行事が組める余地も予め全体のカ

リキュラムの中に残しておくようにしたがよい。

(14) 学校で行事を実施する時は、日常的な教育活動から全く切り離された行事のための行事活動とならないよう注意すべきである。

(15) カリキュラム構成の上で、行事日とふだんの授業日、あるいは、行事計画と教科学習の計画とがうまくバランスされていることが望ましい。

したがって、行事に追われて日常の継続的指導がおろそかになったり、忙しくなったり、中断したりするようなプログラムの組み方は適当とは言いがたい。

(16) 学校での行事は、その時々の目的をもち、その時々の子どもを対象にし、子どもへの願いや期待をかけながら一回一回新しいものを創出していく必要がある。

(17) 家庭、学校を問わず行事を扱う時は、個々の行事の意義を十分理解して取り上げるようにする。さもなくば、その効果は半減すると考えてよい。

(18) 学校においては、全教師が行事を扱う際、その目標、内容、活動、留意点などが私観におちいらぬよう、どの教師も安心して指導でき、各クラスが落ちなく扱われるよう年間行事計画を親切に作成しておくことは一つのよい工夫である。

(19) 中学部や高等部の段階にあっては、学校行事を運営する際、できるだけ生徒の参加、協力をはかるようにする。

むしろ、生徒の力を最大限に發揮させることに主眼をおき、教師は方向づけ、助言し、誤りの指摘やは是正に努力するにとどめ、生徒自体の創意と工夫を促すようにすべきである。そうすることによって生徒の自主性、創造性、社会性も養われていくわけである。生徒の能力は経験を通して伸びていくのであり、その能力に応じて漸次教師の仕事を生徒の手に移していくようにしたがよい。

(20) 児童会や生徒会の活動計画を学校行事の中に正しく位置づけ、一体的に融合化していくこともあってよい。

(21) 学校で行事を実施する時には家庭の協力が

必要な場合が多いのでよく連絡をとって援助を求めるようにする。また行事によっては学校と家庭双方で行うようにする。たとえば、学校で七夕祭りをして家庭でも七夕祭りをするようなものである。前段の例は、学校でお月見の話をしたり、お月見ごっこをしたりして、家庭に帰ってから本物の月見をするような流れである。

(22) 学校と家庭が協力してたのしい行事の集いをするような場合もあってよい。

親子と教師が一緒になって学校で楽しく盆踊り大会をするようなことは、そのよき例である。

(23) 幼稚部や小学部低学年の段階では、家庭の行事を学校へ持ち込んだり、学校の行事を家庭へ持っていくさせたりといったこともあってよい。

(24) 家庭や地域社会の行事であれ、学校行事であれ、対象が聴覚障害児である以上、普通児を対象とする場合より少しばかり丁寧に、かつ、細かく扱ってやる必要がある。

(25) 学校で扱われる行事の場合、学校の行事である限り、どのような運営の形をとるにせよ教師の指導があるのは当然であり、本気で指導するからには授業と同じように息の切れるほど苦しいものである。

(26) 行事を扱う際には、日常性を脱却するために演出の工夫も必要である。

(27) 学校で教育行事として特に取り上げないような地域社会の行事であったとしても、学校で日常の話題としてはできるだけ取り上げ、その意義をわからせるようにしていく。聴覚障害児の陥りやすい情報不足による障害を補う一つの方法であり、重要な扱いである。

(28) 幼稚部で実施する誕生会のように毎月きまって行う行事は、その月の他の行事と合併して行なうほうが年間計画としては効率的である。

(29) 展開される活動自体を概念やことばの発達の基礎となる体験学習、イメージづくり、コミュニケーションやことばの指導、読み書きの指導等のチャンスとして生かしていくことも大切である。こういったことは聴覚障害児なるが故に特に配慮しなければならない事項である。

(30) 家庭や地域社会の行事であれ、学校で行われる行事であれ、できるだけ折々に行事体験の

言語化をはかるようにしたがよい。このような扱いが充分になされないと、聴覚障害児の行事体験は、眼に見える形だけの極めて上すべりな理解、すなわち、アダプティブモディフィケーション（誤解、曲解、まやかしの理解）に終る恐れがある。

(31) 子どもの身につく実感溢れる行事体験をさせるためには、絵や絵本、図鑑、写真、実物等の視覚教材を用いたり、ことばによる説明、指示等を工夫したりして、言葉やコミュニケーションのハンディキャップができるだけ補うようとしたがよい。

(32) 行事は、必ずしも聴覚障害児にとってことばの指導のためにあるもの、計画されるものではないけれども、ことばの指導に役立つ生きた機会を数多く用意することは事実である。したがってこれを有効に利用しないという法はないわけで、特に事前、事後の話し合いを充実したものとして扱っておくことや、現場におけることばかけや説明を適確にしておくことは効果的である。

2 事前の準備と指導

(1) 年度の始め、ないしは折々に学校や家庭で年間を通してどの時期に、あるいは何月にどんな行事があるかを話し合い、その大体の意味を子どもの成長に合わせて知らせていくようにする。

この扱いについては、毎日のカレンダーワーク（カレンダーを用いた言語指導の時間）にからめるのも一つのよい方法である。

(2) 今月はどんな行事があるか、来月はどんな行事があるか、今週はどんな行事があるか、来週はどんな行事があるか、あるいは、何日にはどんな行事があるのか、何日も前から、何週間も前から予告し、話し合い、楽しみや期待感を持たせ、子どもを行事にのめり込ませるようにしておく。

(3) カレンダーや日めくりを利用して、行事のある日には、絵をかくなり、顔写真を貼るなり、赤丸で囲むなりして、子どもにわかるように何

か目印をつけておくようにする。

(4) 行事について説明したり、話したりする時は、その行事を表す絵や絵日記、写真、パンフレット、その行事に用いる道具等を提示するようとする。

ことばの不足や欠落、コミュニケーションの苦渋等を補うがためである。

(5) 何か行事をする時は、事前にこれからする行事、すなわち経験について充分に話し合いをし、できたら言語化までしておくようとする。

その場合子どもの考えを誘導する柱になるような内容の例を示すと次の通りである。

① いつするのか、何月にするのか、何日にするのか、何月何日にするのか、いつからいつまでなのか、寒い時か、暑い時か、春か、夏か、何時に始まるのか、何時に終わるのか、朝するのか、夜するのか、勉強が終わってからするのか、学校から帰ってするのか、

② だれがするのか、だれとするのか、だれが来るのか、だれにあげるのか、だれからもらうのか、だれの誕生日か、

③ 何をするのか、何を作るのか、何を使うのか、何を持っていくのか、何を食べるのか、何をもらうのか、何を供えるのか、何があるのか、何をしに行くのか、どんなことをするのか、どんなものを飾るのか、○○ちゃんはどうするのか、お母さんはどうするのか、先生方はどうするのか、おばあさんはどうしているのか、

④ どんなふうにするのか、どんなふうにしてするのか、どういうふうにやるのか、どうやってするのか、どうやるのか、どんなにするのか、
⑤ どこですか、どこですか、どこへ行くのか、どこからどこまでいくのか、どこにあるのか、

⑥ どう思うか、どんな気持ちか、嬉しいか、楽しいか、つまらないか、くたびれたか、○○ちゃんも勝ちたいか、やりたいか、欲しいか、ちゃんとしていたか、良い子だったか、ぶらぶらしていたか、行儀が良かったか、

⑦ 前にもしたいことがあるか、去年も行ったことがあるか、小さい時、したことがあるか、ずっと前、見たことがあるか、知っているか、

⑧ 来年もするのか、来年もあるのか、来月もあるのか、来週もあるのか、今度はいつあるのか、

⑨ 家ではどうするのか、学校ではどうするのか、町(村)ではどうするのか、近所ではどうするのか、○○(特定の場所)ではどうするのか、

⑩ 何の行事なのか、何のためにするのか、何を見るのか、どんなわざがあるのか、お参りをするとどうなるのか、どうして鯉のぼりをあげるのか、正月にはどうしてお宮にお参りするのか、誕生日にはどうしてお祝いをするのか、卒業式というのはどんな式なのか、

⑪ どんな仕度(準備)をするのか、どんな恰好で行くのか、どんな洋服を着るのか、どんな服装をするのか、何を着ていくのか、何を履いていくのか、

⑫ どんなことに気をつけるのか、どんなことに注意しなければならないか、

(6) 行事をする時は、できるだけ飲み喰いをすることや記念の品をもらうこと、プレゼントのやりとりをすることなどと結びつけておくようになる。

こうしておけば、行事自体楽しくもなるし、また、行事を象徴するものとして子どもの印象にも残りやすくなるからである。もちろん、これは、事後指導において行事についての話し合いや言語化の扱いをする時、それを活性化する要因としても運動していく。

(7) 行事をする時は、特別な日としての雰囲気づくりを心がける。

行事日は特別な日、つまり「ハレの日」としての感じ方、とらえ方を子どもにさせる必要があるからである。その具体例を次に述べる。

① 儀式を行う時には、校門に看板を立てたり、国旗を掲揚したり、式場に校旗を立てたり、紅白の幕を張ったり、教師は式服を着てくる、子どもも盛装してくるなどして、おごそかな雰囲気をかもし出すようにする。

② 誕生会、新入生歓迎会などをする時には、教室に看板や簡単な飾りつけなどして楽しい雰囲気を出すようにする。

聴覚障害児の場合には聴覚による雰囲気の感知が困難で、その分視覚に依存する面が大きいので、上記の例のようにその点をうまく活用することは、行事の雰囲気づくりとして、また、雰囲気感知の不足分を補う方法として効果的な方策となってくる。

(8) 行事の準備にできるだけ子どもを参加させるようにする。

行事の意味を子どもに実感、体得させる機会や、家庭や学校の成員としての所属感、連帯感、一体感、幸福感を培うきっかけとなるからである。活動の具体例を以下に示しておく。

① 正月用品を子どもと一緒に年の市に買いに行く。

② 子ども全員で教師や母親と一緒に七夕の笹を取りに行く。

③ 七夕の笹やクリスマス・ツリーに飾るもの、誕生日のプレゼントにする首飾りなどを子どもに作らせる。

④ 小学部高学年以上の子どもであれば、運動会の会場準備、入学式、卒業式の式場準備等を手伝わせる。

⑤ 遠足や修学旅行のしおり作りや運動会、文化祭等のプログラム作りをさせる。(小学部高学年以上)

(9) 遠足、見学、修学旅行等の計画については教師の方で前もって下検分を行っておく。

こうすることによって充実した事前指導を実施することができ、また、スムースに行事の展開を計ることも可能となる。

(10) 聾学校では子どもの持つことばの貧困やコミュニケーション能力の低いことと相まって儀式的な行事はとくに形式的、形骸的に流れがちであるが、これは決して望ましい姿ではない。

それを解決するための方法を例示する。

① 儀式の意義、その時の作法、式次第、席の配置等について、その都度ことばを通して細かに指導する。

② 訓辞、告辞、祝辞等を述べる時には、子どもにわかるように工夫して話す。

この場合、オーバーヘッドプロジェクターを利用するのもよいし、絵や文字カード、板書等

を利用するのもよい。

③ 訓辞、告辞、祝辞、送辞、答辞のことば、オーバーヘッドプロジェクターで投影する文章等には、より多くの子どもにわかるようなことばを用いるようにする。

④ 訓辞、告辞、祝辞等の式辞、号令等はループアンテナ等を用いて子どもたちにもできるだけ聞かせるようにする。

(11) 行事で取り上げる出し物の劇やお話等のせりふやことばは、子どものわかっている程度のものを用いるようにする。

恰好をつけるためやドラマティックアピールを期待して子どもにわかっていないのに棒暗記で言わせるような扱いが聾学校ではしばしば見られるが、このような扱いは、教育に費す時間として全く有害無益だといってよい。

(12) 小学部高学年以上の子どもに対しては、文書になった資料を手がかりとしてその行事についての下調べをさせるようにする。百科辞典や民俗学辞典、パンフレットなどを調べさせるわけである。

このような活動をすることは、子どもの読むことへの関心を動機づけるチャンスとしても役立ってくる。

(13) 対象が小学部以上の子どもであったとしても、行事について解説したこと、相談したこと、計画したこと等は、できるだけ書いたものとしてまとめるように扱っておく。

正確な情報伝達や交換に役立つと同時に、子どもを読むこと、書くことへ動機づけるからである。

(14) 儀式をする時は、来賓席、職員席、児童・生徒席、在校生席、卒業生席、父兄席など、それにふさわしい座席配置をする。それぞれの席を明示する立札を用意すればなお良い。

3 進行・展開過程における指導、現地・現場指導、当日指導

(1) 行事を体験させ、行事の雰囲気にひたらせ、それを感じとらせるようにする。そのための方策の主要例を以下にあげておく。

① 地域の習俗行事には家中で参加する。

② お祝い、お祭り、儀式等の場合、晴れ着を着るようにする。

③ 赤飯、まんじゅう、餅、だんご、ちまき、柏餅、菱餅、あられ、バースデーケーキ、雑煮、おせち料理など、行事を象徴する供物やご馳走を食べたりする。

④ お年玉、クリスマスプレゼント、バースデープレゼントなど、行事に即した贈り物や貰い物をする。

⑤ 福笑い、すろく、たこあげ、羽根つき、豆まきなど、行事に即した遊びやしぐさをする。

⑥ 行事に即して客に行ったり、呼ばれたりする。

⑦ 地域の祭礼やクリスマス等には、お宮やお寺、お地蔵様、不動様、教会にお参りをする。

⑧ 祭礼に行ったら、見るだけでなく、さい錢を投げて拝んだり、おみくじをひいたり、線香をあげたり、お面やおもちゃを買ったり、金魚すくいをしたり、たこ焼きや焼きそば、いかの姿焼きを食べたりなどしておく。

⑨ 揃いのはんてんを着て、子どもみこしをかいだり、屋台を引いたりする。

⑩ 歓迎会やお別れ会、誕生会、表現会等には、歌をうたったり、遊戯や劇をしたり、器楽合奏をしたり、お話や紙芝居をしたりする。

⑪ 儀式をする時は、国歌や校歌、螢の光などを歌うようとする。

⑫ 運動会や体育祭には、整列行進、競技、ダンス、遊戯、ラジオ体操、応援合戦、仮装行列、優勝旗、優勝カップの返還、授与、賞品授与、国旗の掲揚、降納、万歳三唱などをする。

⑬ 証書や賞状、表彰状、記念品などの授与をする。

⑭ 儀式をする時、来賓、PTA会長の挨拶や校長、主事等の講話、告辞、児童・生徒による歓迎、送別のことば、答辞等を聞く。

⑮ 学校全体、または部全体で儀式に参列する。

⑯ 儀式等の場合は、全体を指揮する先生の号令で行動する。

⑰ 文化祭、運動会、研究発表会等を開く時は、小学部高学年以上の生徒については係分担をさ

せる。

⑯ 入学式や卒業式の時、新入生や卒業生にはリボンやきれいな名札をつけさせて目立つようになる。

⑰ 安全や保健等の行事の場合、消防署や警察、保健所等の係官や、医師、歯科医等を招いて専門家の話を直接聞かせる。

⑱ 防火訓練、避難訓練等の場合には、消防車や梯子車に来てもらって実際に放水訓練を見学させたり、消火器を使った模擬消化を体験させたりする。

⑲ 遠足などで遊園地に連れていったら、そこにある乗り物遊具、たとえば、飛行機、ポート、ゴーカート、電車、自動車、汽車、観覧車、メリーゴーランド、ロケット等に一通り乗せるようになる。

⑳ 動物園や遊園地に連れていったら、象や猿、あひる、がちょう、池の魚などに餌をやったり、山羊や兎などとにかく遊ばせたり、ポンニーに乗せたりなどして動物の実感を味わせるようにする。

(2) 幼稚部や小学部の子どもについては、教師や母親ができるだけ子どもの側についていて、その行事の展開に即してことばで説明をしてやったり、それを言語化してやったりする。

このような扱いが欠けると、子どもの行事体験は極めて上すべりなものとなる恐れがある。

(3) 行事で外へ出かけるために電車やバスなどの交通機関を利用する場合は、乗り物の種類、切符を買うこと、切ること、陸橋や地下道を渡ること、プラットホームや停留所で待つこと、何番線のりば、何番のりば、どこ行の電車、バス、案内のスピーカーの音、電車が入ってくる音、出発のベルの音、ドアの開閉、売店、待合室、駅長、駅員、運転士、車掌など、一般の人の生活では当たり前で無意識に過ごすような事柄や音等についても、その意味をできるだけ細かく、ていねいに知らせるようになる。

こうすることは行事生活の体験をサイレント映画の世界に終わらせるのではなく、子どもの内部世界に統合された現実感のある本物の体験と化していくための工夫である。

(4) 行事で外へ出かける際の車中での扱い

自家用車、バス、電車、ロープウェイ、ケーブルカー等の中での扱いの工夫である。

① 車中から見える景色についての子どもの反応、すなわち、目の輝きとか、表情の変化、ことばによる表現等に応じてやったり、大人の方から子どもに気づかせるために指さしてやったりする。

② 電車で踏切や鉄橋などを通過する時は、その時、その場で音と結びつけてやるようにする。

③ 自家用車やバスに乗っていて踏切や信号等で止まった時には、遮断機や信号の点滅、電車の通過、街角の信号の色の変化、自動車の列など周囲の状況をよく見せるようにする。

(5) 行事で外へ出かける際の道中の扱い

① 道中、子どもが関心や興味をよせる物や事柄、気づいたこと等については、大人の眼から見て、たとえ、どんなにつまらないことであつたとしても一緒にになって相手をしてやり、取り上げるようにする。

この場合、ことばをかけたり、ことばでやりとりをしたりすることは言うまでもない。

② 大人の側が子どもに気づかせたいこと、知らせたいこと等についても、子どもの関心を誘い、視点を広めるようにする。

③ 乳・幼児などの場合、車道と歩道の区別のない道路では、必ず大人が手をつなぐようにする。また、乳・幼児、児童、生徒を問わず、大人と一緒に歩く時は、道路の中心寄りでなく、外側の方を歩かせるようにする。

このようにして、聴覚障害に起因する危険予知能力や危機対応能力の不足を補うと共に、聴覚障害児なるが故に必要とされる交通安全のしつけをするわけである。

④ 乳・幼児や児童の場合、走ってくる自動車、バス、トラック、バイク等の乗り物や、運んでいる物、信号、街頭の様子等をじっくりと見せ、説明をしておくようとする。

(6) 行事体験をする現場や現地で、絵カードや絵本、図鑑、写真などを示して説明してやったり、鉛筆やペン等で簡単な絵をかいて説明してやったり、文字で書いて説明したりする。また

案内のパンフレットや手引、プログラム等を指示して読ませるようにする。

(7) 現場や現地で、見たり、聞いたり、やってみたり、触ってみたり、乗ってみたり、動かしてみたり、食べてみたりなど種々な活動を通して身体で意味を実感させ、印象に残るようにしておく。

(8) 行事をする時は普通のカメラやポラロイドカメラでスナップ写真を沢山とっておき、後で話し合う時の手掛りとして残すようにする。コミュニケーションの能力やことばの力の不充分さから来る情報獲得の不足を補うがためである。

(9) 行事のため外へ出かけたら、パンフレットや切符、おやつに食べた空箱、空袋、現場で拾った木の実、木の葉、鳥の羽根、売店で買った絵葉書等、記念を持ち帰るようにする。

後で経験を思い出させ、追体験させる手掛りとするためである。

(10) 屋内、屋外、道路、階段、通路、広場、乗り物の中等を問わず、子どもに何かをことばで説明してやる時は一時必ず立ち止まって説明してやるようにする。

話し手が歩いたり、動いたりしている時は、子どもにとって話し手の顔が見にくくて読話しづらく、また、横を向いた形になるので危険でもあるからである。

(11) 子どもが聴覚障害というハンディキャップを持っているが故に過労や事故防止には特に留意する。

ヒヤリング・ワールド、つまり聴こえる人々の世界で生きていかねばならないがために、いつも無意識のうちに神経をはりつめている故に元々疲れやすく無理がきかないという側面があることに一つは配慮すべきである。もう一つは、聴こえないが故に後から呼んでもわからぬ、何か近づいてもわからぬ、音の大きさによる破壊力の大きさの見当がつきにくい、声の質や発音が明瞭でないために不測の事態に直面した時、助けを求めて声が届かない、声が通らない、コミュニケーションの能力やことばの力が不充分なため、指示や説明が徹底せず間違った理解をしやすい等、事故や危険に直結しやすい

条件を多々有するので、行事を実施する上では、それに対する配慮が常に必要となってくる。

4 事後指導

(1) 体験した行事について学校や家庭で子どもと話し合いをし、言語化を計るようにする。

行事についての共通のイメージや鮮明なイメージがあるので、聴覚障害児の苦手とする経験の言語化やことばによるコミュニケーションの活性化を促進するという効果が期待できる。

扱い方のヒントを次に幾つか述べておく。

① カレンダー、日めくり、絵葉書、パンフレット、入場券、スナップ写真、絵日記（母親の手に成る）、土産に買ったもの、その他記念となる資料を話し合いの手がかりとして活用する。

② 子どものどのような発言にも関心を持って聴いてやるようにする。そして子どもからのテレパシーを感じとるようにする。

③ 子どもが自分のことばで表現しようとするのを助け、励ましてやり、子どもの思っていることを十分表現できるようにしてやる。

④ 子どもが話している時は、途中でさえぎらないようにする。

表現形式を正す扱い、つまり、ことばの指導は、子どもが一応話し終えたところで手をつけていく。

⑤ どの子にも話す機会を与えるようにする。

⑥ 発音・発語の明瞭度よりも発言内容を重視した扱いをする。

⑦ 子どもの豊かな想像や類想、情緒等を触発するように心する。

⑧ いつ、どこで、だれが、だれと、何を、どのようにして、どうしたか、どんな気持ちだったか、面白かった、何のためにしたのか、何故日の丸の旗を立てたのか等の事前指導のところでもあげたようにキー・ワードを使って話し合いを展開したり、経験の整理を試みたりする。

⑨ 子どもの精神発達を踏まえて恐れずに多様な表現形式（ことば）を扱っていくようにする。

⑩ 楽しいムードで子どもとことばのやりとりをしていくようにする。

(2) 教育相談（特に2歳代）並びに幼稚部段階の子どもについては、行事体験をさせた後、必ずそれを母親が絵日記に整理して残すようにし、更には絵日記を手がかりとして子どもと話し合い、事実の経過や子どもの心情の変化をも含めて経験したことをできるだけ細かく言語化してやるようにする。

ここで言うところの絵日記は、子どもが自分で書く絵日記ではなく、母親が子どもの経験したことの言語化してやるための手がかりとして、大版のスケッチブックなどに手書きの絵や文字スナップ写真、現地で入手したパンフレット、入場券、絵葉書、おやつに食べた菓子の空箱、袋、包み紙、おみくじ、お守り等で編集した経験の保存帳で、子どもがそれを一目見れば何をしたか瞬時に思い出せるようなメッセージ性のあるメディアである。適切に用いれば、家庭であれ、学校であれ、言語指導のための絶好の教材となってくる。

母親が書いた絵日記の文の実例を示しておく。
①幼稚部に入学して2年目（4歳）の初期である5月5日の「子どもの日」についての扱いで、子どもと話し合いをしながら母親がまとめたものである。

おかあさんがスーパーマーケットで「しょうぶ」をかけてきたの。

しょうぶとよもぎがついていて、一たばになっていたの。

150えんしたんだって。

しょうぶは、ほんとうはやねの のきしたにつるすんだって。

でも、わたしのおうちでは、やねがないから、げんかんにかざったの。

げんかんのどあのゆうびんうけに、しょうぶをさしこんでおいたの。

しょうぶをかざっておくと、びょうきや、わるいところが にげていくんだって。

よもぎも くすりのくさなので、やくそうなの。

しょうぶやよもぎのにおいで、びょうきやわるいところが にげていくんだって。

よる、そのしょうぶを おふろのなかにいれ

たの。いいにおいがするし、からだが じょうぶになるんだって。

わたしは しょうぶで「ごしごし」とからだをあらったよ。

おにいちゃんや おねえちゃんは「きらい」だって。

せっかくおふろにいれてあるのを わざわざとりのぞいて おふろにはいったの。

どうしてかなあ。

きもちがわるいんだって。

からだが じょうぶにならないねえ。

がまんして はいればよかったですのにねえ。

② 幼稚部に入学して3年目（5歳）の夏休みに「盆おどり」をした時の扱いである。（8月11日）もちろん、子どもと話し合いながら経験を整理したものである。

きょうは ほんおどりが ありました。

アパートの うらの こうとうがっこ うんどうかです。

はやく いきたいので ゆうごはんを はやく たべました。

おふろも あたらしい ゆかたを きて さんじやくを しめて もらいました。

げたも きのう かって もらったばかりです。

また あかるかったけれど のんちゃんも まさこちゃんも やっぱり ゆかたを きていました。

ともえちゃんも さそって みんなで でかけました。

こうはくの まくを はった やぐらが たって いました。

ちようちんも ぶらぶら たくさん さがつて いました。

でも おとなの ひとは あまり いません。

しかたがないので うんどうばを ぶらぶらしながら まっていました。

まさよしちゃんや やべくんや まさひこちゃんが やぐらに のぼって たいこを たたいて いました。

いたずらっこだね。

そのうちに ちえちゃんも ゆかたを きて

やってきました。

7じごろ おとのの ひとたちが ぼつぼつあつまってきました。

さあ、はじまりです。

おねえさんの うしろに ならんで おどりました。

わからないので やぐらの うえで おどっている ひとを みながら おどりました。

ぐるっと まわったり，てを たたいたり，てを あげたり うしろへ さがったり，ちょっと むずかしいね。

でも おかあさんに 「じょうずだったね」と ほめられました。

まだ ほんおどりは つづいていました。

でも あしが つかれたので おかあさんといっしょに さきに かえりました。

また，あしたの ばんも ほんおどりが あるんだって。

うれしいなあ。

(3) 小低段階であれば体験した行事について子どもに絵や絵日記を書かせるようにする。

絵や絵日記を書くことによって，体験したことが，もっと子ども自身のものとなり，印象の固定にも役立つからである。

その場合の扱い方を幾つか述べておく。

① 子どもと行事について話し合いをしてから絵や絵日記を書くことへ移るようとする。

こうしておけば，何を書くか，何について書くかが子どもの頭の中で焦点化されやすくなってくる。

② 絵や絵日記を書き終えたら，相互に見せ合って，その過程の苦心や出来ばえについても話し合い，評価し合うようにする。

③ 絵や絵日記を書いた後で，それらを手がかりに行事の内容についてもう一度話させるような扱いもあってよい。

(4) 小学部以上の子どもであれば，体験した行事について学校や家庭で作文を書かせるようになる。

行事体験の概念化や焦点化を計り，行事についての真の理解を子どもに得させるためである。同時に日本語的思考と，日本語的感性を磨くた

めでもある。特に民族性の強い伝統的な行事などは，そこに日本人としての物の見方，考え方，感じ方，思い方，振舞い方，行ない方などを豊かに象徴として含んでいるので，そういうものと密接不可分の関係にある日本語，すなわち母国語としてのことばを指導したり，触発したりするのに絶好の機会を提供することになるといえよう。この場合，行事体験は，聴覚障害児の日本語学習，すなわち，ことばの学習にとって最適の意味母体を提供しているわけで，後は取り上げ方や使い方の如何のみである。

作文としての取り上げ方は，子どもの年齢，能力等に合わせて，生活文的なものであってもよいし，レベルが上がれば，体験記や見学記，旅行記，報告文，感想文，論評等の形をとろうと自由である。要は行事体験ができるだけ頻度多く文章化し，言語化させることである。聴覚障害児の場合しばしば，ことばや知識，経験等が貧困なため，単に行事を体験しただけでは，その意味すらも子どもには残らないものである。いうなれば，行事をより充実したものとして体験させるために書かせるということである。他方，それは同時に聴覚障害児の甚々苦手とする書く力を高めるチャンスとしても役立つ。

次に工藤幸治・奥山美枝・川上富子著「お母さんなぜ私の耳はきこえない」より聴覚障害者の作文の実例を紹介しておく。ケースF. Kは4歳，5歳と山形県立酒田聾学校幼稚部において基礎の教育を受け，6歳から普通の小学校へ入学していった子どもである。著者等が資料として正直に記載しているので行事体験記の作文として取り上げておく。

一，おや子たのしみかい

1の3 F. K

わたしは，わとびをしました。わたしはうれしいです。山も大なみ小なみもしました。そして，うれしかった。おかあさんも，いも（いっしょ）にはいりました。そら（れ）から，おさむくんがむずかし（い）からころんでいます。わたしは，おは（か）しいからわらっています。そら（れ）から，ちあきは，だまつてみています。おかあさんが，はやくこみかんで（こうみ

んかんに) いきました。

おわ(っ)たとき、みんなでたいいくをしました。たいいく(が)おわ(っ)た(て)からにもいかい(いもにかい)に、みんなでいきました。こう(み)んかんで、みんなとごはんをたべました。ごはんをたべた(て)からほんをかりました。そ(と)てもおもしろかったです。

※()の中は訂正したり、補つたりした部分である。

二、うんどう会

2の3 F. K

わたしは、うんどう会で一ぱんおそくて、六そ(と)うでした。しょうじょうをもらえなかつ(もらえなかつ)た。とてもくやしかつた。

おうちの人とおかあさんとちあきが見にきました。かいせんリレーがすきなので、わたしはおうえんをして二そ(と)うで、とてもうれしいでした。

こ(そ)れで、わたしは、あつくなつたのではちまきをう(ぬ)ぎました。はちまきはすこしつめたいでした。かわくまでやすんで、うんどうかいをみました。一とうと二とうと三とうと四とうと五とうまでしょうじょうをもらいましたが、でも一年生のとき、秋と春のうんどうかいがあるとき、二とうでしたが、うれしくなつて、わたしのおかあさんにはまれ(ほめられ)ました。一年生はいいけれど二年生はわるかつた。またがんばってみたいとおもいました。

わたしは、「ばん。」とうな(いうのが)きこえなかつたのでおそくなつた(て)しまいました。

こんどあきになつたら、しょうじょうを一とうか二とうまでのものをもらいたいとおもいました。※ことばや表記の乱れがまだ見られる。

(5) 行事を体験したら、両親や教師がもう一度説明してやるようにする。

この扱いは、幼稚部段階や小学部段階で特に必要である。子どもの伸びの悪い学校や能力の低い子ども等に即しては、中学部以上であれ、このような扱いが必要となることはいうまでもない。

実際的な扱いとしては、行事の規模にもよりけりで、終った直後にその場で扱いきれるものもあれば、教室や家庭に帰つてからある程度の時間をとつてその日のうちに扱うという場合もある。理想からいえば行事件体験とその説明や解説がなるべく時間的に接近していたほうがよいわけであるが、実際に忙しくて時間がとれないとか、子どもが疲労していてできないという場合もあるので、そのような時には翌日扱うというようなこともあってよいわけである。

もちろん、体験した内容があまりにもあり過ぎるような時とか、両親や教師がたっぷりと詳しく説明してやろうと思った時などには、何回か、あるいは、何日かかけて、じっくりと扱うような場合もあってよい。

望ましい姿としては話しあいをしながらわからせていくことであるが、必ずしも全部が全部の行事を家庭や学校でそのように扱いきれないもの、時と場合によっては両親や教師の方からの説明や解説ですますということも次善の策としてはあり得てよいことである。このような扱いであったとしても少なくとも単に行事に参加しただけというよりは子どもの心の成長にとって遙かに意味のある扱いとなってくる。特にそれは、子どものことばの発達におけるレディネス(素地)を用意するという意味において有効である。

(6) 上記の活動とも密接に関連することであるが、儀式の際の訓辞、告辞、挨拶、祝電、号令等についても後で子どもにもっとよくわかるよう担任教師や両親の方で説明や解説をしておくようにする。

聾学校では形式のみに終始して子どもに理解できようが理解できまいがおかまいなしの訓辞や挨拶が横行しているが、このようなやり方は子どもの存在を無視した、正しく聾児や聾者を聾座敷においた扱いで決して望ましい在り方はいいがたい。むしろ、本質的な改善が強く望まれるところである。さりながら、それまでの間は子どもにわからなくてもよい、わからせなくともよいというものではなく、やはり、子どもにわかつてもらって欲しいことであるので、そ

の分は担任教師や両親の方で子どもの能力に応じたことばでもう一度説明をしてやって補うようした方がよいということである。

(7) 体験した行事に関連して絵地図や地図を書いたり、図表を作ったり、模型を作ったりする。

このような制作活動を行なうことによって、体験した行事がもっと子どものものとなり、印象の固定にも役立つからである。他方、子どもたちの研究意欲や知りたい意欲を刺激し、促進すると共に、いろいろな書物やパンフレット等を参考書として利用する能力を高めるといった効果なども出てくる。

この場合の扱い方について次に述べておく。

① 制作活動というのは相当の長い時間と経費をも要するので、どうしても必要な場合だけ取り上げるというようにしたがよい。

② 行事、ならびに、それと関連して制作するものについて子どもとよく話し合ってから活動に移るようとする。

③ 制作活動の途上においても子どもに助言を与えるようとする。

④ 制作に要する道具の手入れ、使用法などについても丹念に指導する。

⑤ 制作が終ったら、その過程の苦心や出来栄えについて話し合い、評価し合うようにする。

(8) 中学部や高等部の生徒については、生徒会などで年度の終りに、部別、学年別に学校行事に対する生徒の感想の調査をさせ、結果を集計整理して発表させるようとする。

たとえば、次のような質問を出して調べるわけである。

①「今年一年間にあった学校のいろいろな行事の中で最も印象に残っていてよかったと思う行事は何ですか。一つだけあげなさい（あるいは、一つだけ丸をつけなさい）」……全員を対象。

②「三年間の中学校生活で最も印象に残っている学校の行事をあげなさい」……中学校3年生のみを対象とする。

③「三年間の高等部生活で最も印象に残っている学校の行事をあげなさい」……高等部3年生のみを対象とする。

④「こんな行事をしてもらいたいという希望が

あつたら書きなさい」……全員を対象。

このような扱いをすると生徒の研究意欲や参加意欲、計画能力、自治能力、主体性等を刺激し、促進することへと連動し、ひいては thinking deafness（自立的思考のできる聴覚障害者）の育成にも貢献するにちがいない。

おわりに

多くの聾学校でしばしば行なわれているような一般の幼稚園、小学校、中学校、高等学校等の行事の単なる形式踏襲としての行事は、子どもの持つ人生の限られた貴重な時間として果たしてどれだけ意義あるものであろうか。一考の余地ありという批判に真正面に反論することは困難であるにちがいない。

何故にこのような事態を生じるのか。その本質を考究することなく行事というものを流してきたからである。これでは時間の浪費という指摘があろうと弁解の余地なしである。

しかし、事の本質を見据えれば「行事アプローチ」と銘うたれるほどに積極的な意義ある教育法としてクローズアップされてくるのも事実である。問題はどれだけ早く、誰かがそれに気づくかであろう。筆者の場合、かつて聾学校の教師であった頃、NHK教育テレビの「NHKテレビろう学校」という聴覚障害児の早期教育を目的とした両親向け番組を10数年担当した際、「家庭の行事」というテーマの番組制作を度々手がけ、その頃より温ため研究してきたテーマである。それがたまたま昭和62年に福井県立聾学校全校研修会において「行事の指導」というテーマでの講演を求められ、更に63年に入って同一テーマによるレクチャを石川県立聾学校幼稚部職員研修会より要請され、これらが発端となって「行事アプローチ」として定式化するに至ったというわけである。

ところで、この論文における行事の扱いの焦点は筆者の専門とする聴覚障害児教育に当てているが、ひるがえって考えるに、実は「行事アプローチ」の原理、原則的なものは、一般児を対象とする幼稚園、小学校、中学校、高等学校

等の教育にあっても共通するものである。実際問題としても、何故に今、学校行事がマンネリ化するのか、何故に惰性に流されるのか、何故に形骸化するのか、何故につまらなくなるのか、何故に学校行事の活性化が叫ばれなければならないのか、何故に学校行事が敬遠され、厄介者視されるのか、考えてみなければならない問題であろう。

筆者をして言わしむれば、やはり行事というものの本質的理解の欠如や、教育というものの偏った理解より来ていると言わざるを得ない。行事は子どもの人間形成上、むしろ日常の教科

指導以上の意義をもつものであり、そういうことをも抱え込むのが、すなわち子どもの生活を丸ごと抱え込むのが本来の教育のはずである。とすれば、「行事アプローチ」の如き聴覚障害児教育に必要とされるグローバル・アプローチは同じく一般教育においても必要とされる要素となってこよう。教科、教科で追い回されたのでは子どもの自己教育なるものの成長も反って阻害されることにすら運動するのではないかろうか。生活共同体への回帰、グローバルな生活体験への回帰、今こそ必要とされる時代である。

参考文献

- 1 文化庁文化財保護部監修 日本民俗資料事典 第一法規株式会社 昭44
- 2 日本近代教育史事典編集委員会 日本近代教育史事典 平凡社 昭46
- 3 大塚民俗学会編 日本民俗事典 弘文堂 昭47 民俗学研究所 年中行事図説 岩崎美術社 昭50
- 4 大塚明敏、松崎節女 NHKテレビろう学校 日本放送出版協会 昭50
- 5 工藤幸治、奥山美枝、川上富子著 お母さんなぜ私の耳はきこえないの 東北出版企画 昭52
- 6 倉林正次編 日本まつりと年中行事事典 桜楓社 昭58
- 7 週刊朝日百科 日本の歴史 80 近世II 3 祭りと休み日・若者組と隠居 10/25 朝日新聞社 昭62
- 8 石川、梅棹、大林、蒲生、佐々木、祖父江編 文化人類学事典 弘文堂 昭62
- 9 学校行事読本 教職研修総合特集 №27 教育開発研究所 昭62